

町会・自治会への地域交流アプリ等導入支援事業 第二次審査結果

審査項目及び審査基準

審査項目	審査基準	配点	満点	A社	B社
アプリの機能 【重要項目】 ①	簡潔で使いやすいものとなっているか	20	120	84	95
	20点 大変優れている				
	16点 優れている				
	12点 普通				
	8点 やや劣っている				
4点 劣っている					
アプリの機能 【重要項目】 ②	各機能について活用できる作りになっているか 将来的に機能追加に向けてのビジョンがあるか	20	120	83	95
	20点 大変優れている				
	16点 優れている				
	12点 普通				
	8点 やや劣っている				
4点 劣っている					
導入支援 【重要項目】 ③	手厚い支援内容となっているか	20	120	86	82
	20点 大変優れている				
	16点 優れている				
	12点 普通				
	8点 やや劣っている				
4点 劣っている					
広報計画	計画や取組について適切か	10	60	51	48
効果検証・分析・改善策	効果検証方法や実施報告書の内容について適切か	10	60	50	47
組織体制	組織として区や町会の問い合わせに迅速に対応できる体制が整っているか	10	60	47	39
情報セキュリティ対策等	十分な情報セキュリティ対策がとられているか 個人情報保護に係る管理体制は適正か	10	60	38	39
業務実績	参加申込時点で、他の地方公共団体における地域交流アプリ等の利用実績が豊富にあるか ※下記の「直近3年以内」は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとする。	10	60	60	60
	都道府県、政令指定都市、特別区での実績が直近3年以内に5件以上ある。 10点				
	都道府県、政令指定都市、特別区での実績が直近3年以内に1～4件ある。 8点				
	上記の地方公共団体での実績がない場合				
	上記以外の地方公共団体での実績が直近3年以内に5件以上ある。 6点				
	上記以外でのでの実績が直近3年以内に1～4件ある。 4点				
過去3年以内の実績がない 0点					
事業者の所在地	区内に本社（本店）又は支社（営業所）があるか	5	30	0	0
	区内に本社（本店）がある 5点				
	区内に支社（営業所）がある 3点				
	区内に本社（本店）又は支社（営業所）のいずれもない 0点				

次頁に続く

町会・自治会への地域交流アプリ等導入支援事業 第二次審査結果

審査項目及び審査基準

審査項目	審査基準	配点	満点	A社	B社	
提案金額評価 (1)	(提案金額①) 契約上限額 (総額) との差額がどれくらいあるか					
	20%以上	5点				
	15%以上20%未満	4点				
	10%以上15%未満	3点	5	30	30	30
	5%以上10%未満	2点				
	5%未満	1点				
	ダンピング等が疑われ、積算に妥当性がないと思われる。	0点				
提案金額評価 (2)	(提案金額①) アプリの提供・運用に係る費用 (いわゆるシステム利用料) について、1利用団体当たりの基礎数値 (利用世帯数、アプリダウンロード数等) の増減による価格の変動がどれくらいあるか					
	ない (一定)	5点				
	ある (程度が軽微なもの。例えば加入世帯数が基となっている場合や、利用世帯数が基となっているが変動幅が少額の場合など)	3点	5	30	30	18
	ある (程度が軽微でないもの。例えば利用世帯数に単価を掛けたようなものの場合など)	0点				
提案金額評価 (3)	(提案金額②) アプリの提供・運用に係る費用 (いわゆるシステム利用料) について、町会・自治会による費用負担が発生する場合、上限額 (総額) との差額がどれくらいあるか					
	町会・自治会の費用負担なし	10点				
	町会・自治会の費用負担ありの場合					
	60%以上	4点				
	50%以上60%未満	3点				
	40%以上50%未満	2点				
	30%以上40%未満	1点	10	60	18	60
	(以下に応じてさらに加点) 1利用団体当たりの基礎数値 (利用世帯数、アプリダウンロード数等) の増減による価格の変動が					
	ない (一定)	3点				
	ある (程度が軽微なもの。例えば加入世帯数が基となっている場合や、利用世帯数が基となっているが変動幅が少額の場合など)	1点				
ある (程度が軽微でないもの。例えば利用世帯数に単価を掛けたようなものの場合など)	0点					
合 計 点		135	810	577	613	
順 位				2	1	

※ 重要項目順位は ① > ② > ③ とする。

※ 合計点が同点の場合は重要項目の評価点が高い順に順位とする。

※ 審査基準に配点が明記されていないものは下記のとおりとする。

10点…大変優れている 8点…優れている 6点…普通 4点…やや劣っている 2点…劣っている

上記の結果、提案採用者はB社 (株式会社シーピーユー 24,271,500円) に決定いたしました。